

朝 監 第 36 号
令和 5 年 3 月 30 日

朝来市長 藤 岡 勇 様

朝来市監査委員 清 田 牧 男
同 水 田 文 夫

令和 4 年度後期定期監査等結果報告書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条の規定による監査を実施したので、その結果に関する報告を提出します。

令和4年度

後期定期監査等結果報告書

朝来市監査委員

目 次

| | | |
|-----|-------------|---|
| 第 1 | 朝来市監査基準への準拠 | 1 |
| 第 2 | 監査の種類 | 1 |
| 第 3 | 監査の対象 | 1 |
| 第 4 | 監査の着眼点 | 1 |
| 第 5 | 監査の主な実施内容 | 1 |
| 第 6 | 監査の実施場所及び日程 | 2 |
| 第 7 | 監査の結果 | 2 |

第1 朝来市監査基準への準拠

令和4年度後期定期監査等は、朝来市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条の規定に基づく監査

第3 監査の対象

まちづくり協働部 市民協働課、和田山地域振興課、生涯学習課、
芸術文化課

生野支所、山東支所、朝来支所

健康福祉部 社会福祉課、高年福祉課、ふくし相談支援課、
健幸づくり推進課

第4 監査の着眼点

今回の監査は、市の財務に関する事務の執行及び一般行政事務の執行に関して、以下の事項に主眼をおいて実施した。

1 共通事項

- (1) 事務は関係法令等に基づいて適正に行われているか。
- (2) 過去の指摘事項や監査意見に対する取組、改善がなされているか。

2 財務事務に関すること

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 契約の方法及び手続等は適切であるか。
- (3) 委託業務や補助事業等の履行確認は適切に行われているか。
- (4) 現金、郵券等の保管及び取扱いは適切か。
- (5) 財産の管理・点検体制は確立され、有効に機能しているか。

3 一般行政事務の執行に関すること

- (1) 事業は住民の福祉の増進に役立っているか。
- (2) 事業は経済性、効率性、有効性を十分考慮されているか。
- (3) 職員の勤務状況は適正か。
- (4) 業務の改善と効率化を図り、合理化に努めているか。

第5 監査の主な実施内容

令和4年4月1日から同年11月30日までを対象期間とし、監査対象部局から提出された監査資料及び帳簿類の点検、契約関係書類の点検、現金及び物品の管理状況の点検、関連団体等の会計事務の引き受け状況の確認等を行った。

また、監査対象部局と面談を実施し、事業の進捗やその経済性、効率性、有効性、現在認識している課題とその対応策について聴取した。

なお、本報告書提出に先立ち、朝来市監査基準第 20 条に定める講評を実施している。

第 6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 行政委員会事務局執務室ほか
- 2 実施日程 令和 4 年 12 月 22 日から令和 5 年 2 月 22 日まで

第 7 監査の結果

1 総括

財務に関する事務の執行及び一般行政事務の執行について監査した結果、各課所管の事務事業は、おおむね適正に執行・管理されていると認めた。なお、改善・検討を要すると認められた事項については、以下に意見を付してその状況を記載する。

(1) 職員の業務負担について

時間外勤務が一部の職員に偏る傾向や年次休暇の取得が少ない職員が見受けられた。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業への対応やコロナ禍で自粛していた行事を再開したことによる業務負担の増大等である。

既存事業に加えて新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業の対応等により職員の負担が増している状況は理解できる。しかし、特定の職員に負担が集中することのないよう、不要な業務や重複した業務の抽出、業務分担の再確認を行い、業務の選択と集中、配分バランスの改善、既存の業務プロセスの見直し等による時間外勤務の縮減を図られたい。

併せて、働きやすい環境づくりを進め、体調を崩す職員が増えないよう、職員の心身の健康には十分配慮されたい。

(2) 物品の管理について

備品台帳を基に物品の管理状況を点検した結果、台帳の記載方法誤りや登録漏れ、備品管理シール未貼付等の不備事例を検出した。物品管理の程度や前回監査の指摘事項に対する措置の進捗は部局によって格差がある。

実地調査を実施した際に指摘をした事項については、各部局において適切に対応されたい。

(3) 関連団体等における会計事務の引き受けについて

関連団体等から引き受けた会計事務について確認した結果、一部の収入・支出伝票において決裁が未完了のものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されていた。引き続き、担当課においては、適正な事務の執行と預金通帳等の保管について遺漏なきよう取り扱われたい。

本市においては、令和4年9月末時点で、63件の団体事務を引き受けている状況である。これらの中には、本来その団体等において自ら執行すべきと認められる事務がある。また、これらの団体事務を引き受けることで事務の効率化にも影響していると判断される。したがって、自力で行うにふさわしい事務については、関連団体等を指導・支援し、事務を移管するなど責任と負担の軽減化に努められたい。

2 部局別事業実施状況及び監査意見

監査対象部局の事務分掌、主要事務事業の実施状況、監査結果に関する意見は次のとおりである。

なお、本文中の金額は千円単位で表記している。また、主要事務事業の実施状況、予算現額、支出済額は、令和4年11月30日現在の状況を記載している。

(1) 市民協働課

ア 事務分掌

主に地域振興及び市民協働施策、連合区長会、地域おこし協力隊、移住・定住対策の総合調整等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 地域協働推進事業

[予算現額 41,331千円 支出済額 26,447千円 予算執行率 64.0%]

市民や自治会等と連携・協力した市民自治のまちづくりと自律した地域自治の運営を目的として、主に地域協働のまちづくりの推進、地域おこし協力隊員の任用や活動支援等に取り組んでいる。

② 住みたい田舎移住促進プロジェクト事業

[予算現額 18,334千円 支出済額 4,835千円 予算執行率 26.4%]

移住の促進を目的として、定住情報の発信、あさご暮らし体験会の開催、空き家バンク事業等に取り組んでいる。

ウ 監査意見

特になし

(2) 和田山地域振興課

ア 事務分掌

主に和田山地域の振興及び地域づくり施策、和田山町区長会、イベントの調整・実施・支援、国内・国際交流、災害時和田山支所対策部の運営等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 壱岐市との交流事業

[予算現額 493千円 支出済額 0円 予算執行率 0%]

友好都市「壱岐市」との交流による関係人口の創出、地域振興、地域活性化を目的として、壱岐市箱崎小学校と東河小学校との相互訪問事業等に取り組んでいる。小学校の相互訪問や壱岐市で開催予定であったイベントが中止となったため、予算執行はない。11月に本市で開催されたイベントに壱岐市から参加があり、交流が行われた。

ウ 監査意見
特になし

(3) 生涯学習課

ア 事務分掌

主に社会教育・生涯学習に関する総合企画調整、スポーツ振興施策の企画推進、社会体育施設の管理、生涯学習センターの運営、図書館の運営等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 図書館整備事業

[予算現額 17,630 千円 支出済額 539 千円 執行率 3.1%]

和田山図書館及びあさご森の図書館において、快適で利用しやすい図書館環境の整備を行うことにより、利用促進を図っている。あさご森の図書館において、屋根改修工事は完了している。照明のLED化工事は設計を10月に終えており、工事完了後に予算執行される予定である。

② 体育施設整備事業

[予算現額 9,218 千円 支出済額 2,519 千円 執行率 27.3%]

市民のスポーツ振興と健康増進を目的として、スポーツ施設の適正な管理と利用者が安心して利用できる施設の整備に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 全天候型運動施設の整備について

全天候型運動施設については、本年度に候補地調査が行われ、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計、令和7年度に工事という流れで整備が進められる予定である。当該施設の整備には多額の整備費用を要するため、財政面での協議などを十分に行い、慎重に事業を進められたい。

(4) 芸術文化課

ア 事務分掌

主に文化会館の管理運営、自主文化事業の計画・実施、和田山中央文化公園等の維持管理、あさご芸術の森美術館の管理運営に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 文化会館自主文化事業

[予算現額 23,901 千円 支出済額 14,226 千円 予算執行率 59.5%]

芸術文化活動を通じた心の潤いの醸成や市民同士のコミュニティの形成等を目的として、文化会館においてコンサート等を開催している。

② 美術館企画展事業

[予算現額 14,772 千円 支出済額 3,649 千円 予算執行率 24.7%]

市の芸術文化の振興を目的として、あさご芸術の森美術館において芸術性の高い企画展を開催している。

ウ 監査意見

① 契約の事務に関すること

契約締結が必要な契約について、予備調査の時点で契約書を作成していないものが見受けられた。市財務規則等により契約締結が必要とされる契約については、規定に従い適正に事務を行われたい。

(5) 生野支所

ア 事務分掌

主に戸籍届出受付等の窓口業務、支所庁舎等の管理、地域振興及び地域づくり施策、生涯学習事業、生野書院の運営管理、生野財産区の運営等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 日本遺産活用事業（生野支所）

[予算現額 8,456 千円 支出済額 513 千円 予算執行率 6.1%]

日本遺産の価値を再認識することによる市民の誇りの醸成と日本遺産を生かした地域活性化を目的として、生野鉱山の学術的・文化的価値の調査研究や観光客・若者向けのプロモーションビデオ制作に取り組んでいる。

② 黒川地域等活性化事業

[予算現額 1,080 千円 支出済額 304 千円 執行率 28.1%]

黒川地区の維持と生野地域全体の活性化を目的として、黒川温泉やオオサンショウウオ等の観光資源を生かした事業を企画している。

ウ 監査意見

特になし

(6) 山東支所

ア 事務分掌

主に戸籍届出受付等の窓口業務、支所庁舎等の管理、地域振興及び地域づくり施策、生涯学習事業、ヒメハナ公園の運営等に関する業務

を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 庁舎整備事業（山東支所）

[予算現額 70,000 千円 支出済額 2,120 千円 予算執行率 3.0%]

安定的な行政運営を目的として、山東庁舎とさんとう緑風ホールの老朽化した空調設備等の整備工事を実施している。

空調設備整備工事については 12 月に入札に付され、工事が進められる。工事完了後に予算執行される予定である。

② 出合いサポート事業

[予算現額 2,400 千円 支出済額 0 円 予算執行率 0%]

人口減少を抑制するため、出合いの場を創出し、結婚活動の支援に取り組んでいる。当該事業は、事業終了後の実績に基づいて予算を執行するため、現時点での予算執行はない。

③ ヒメハナ公園整備事業

[予算現額 8,800 千円 支出済額 0 円 予算執行率 0%]

多世代の方が快適に利用できる安全安心な憩いの場を提供するために、ヒメハナ公園の施設の改修に取り組んでいる。ウツギの館ウッドデッキ改修工事については、10 月に入札を終え、工事が進められている。予算執行は完了後であり、現時点での予算執行はない。

ウ 監査意見

特になし

(7) 朝来支所

ア 事務分掌

主に戸籍届出受付等の窓口業務、支所庁舎等の管理、地域振興及び地域づくり施策、生涯学習事業、中川財産区の運営等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 日本遺産活用事業（朝来支所）

[予算現額 3,432 千円 支出済額 153 千円 予算執行率 4.5%]

地域の連携強化と認知度の上昇を目的として、神子畑鉄橋周辺及び鉾石の道エリアの整備に取り組んでいる。

神子畑鉄橋周辺の整備事業については、事業が進められており、工事完了後に予算執行される予定である。

ウ 監査意見

① 市営新井駅前駐車場の料金管理に関すること

市営新井駅前駐車場の料金は、一時預かりの場合 1 日 1 回につき 200 円を専用の封筒に入れ、駐車場に設置された料金箱へ納めることとなっている。

令和4年4月から同年11月までの収納状況を確認したところ、封筒を使わずに料金をそのまま料金箱へ納めていた利用者がいたことを確認した。

料金管理の透明性の確保や保管のリスク等の観点から、料金の徴収方法の見直しを検討されたい。

(8) 社会福祉課

ア 事務分掌

主に社会福祉施策の総合的企画及び調整、民生委員・児童委員、児童福祉、母子・父子・寡婦福祉、障害者（児）福祉、生活保護、生活困窮者支援等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 障害者（児）地域生活支援事業（社会福祉課）

[予算現額 22,209 千円 支出済額 6,118 千円 予算執行率 27.5%]

障害のある人が自立して生活できるよう、意思疎通支援者派遣事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業等を実施している。

② 生活困窮者自立支援事業

[予算現額 7,649 千円 支出済額 4,430 千円 予算執行率 57.9%]

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立促進に向けた相談業務、就労準備支援、家計改善支援等自立の支援に取り組んでいる。

③ ひきこもり対策推進事業

[予算現額 2,314 千円 支出済額 268 千円 予算執行率 11.6%]

ひきこもり状態にある方を早期に対応し自立を促すため、相談窓口の周知、関係機関とのネットワーク構築、居場所づくり等に取り組んでいる。

ウ 監査意見

特になし

(9) 高年福祉課

ア 事務分掌

主に高齢者福祉施策の企画・調整、養護老人ホーム等への入所措置、高齢者福祉施設の管理、介護保険事業等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 高齢者団体等健康づくり給付金交付事業

[予算現額 7,100 千円 支出済額 0 千円 予算執行率 0%]

高齢者の健康づくりや元気づくりの喚起とこれらの取組の促進を目的として、介護予防事業等に取り組む老人クラブや団体等に給付金の支給を行っている。給付金は年度末まで申請を受け付け、支給

が行われる予定である。

② 老人福祉施設整備支援事業

[予算現額 21,770 千円 支出済額 0 円 予算執行率 0%]

高齢者の福祉の充実や利用者の安全安心な生活環境の実現を目的として、老人福祉施設等の整備を支援している。訪問介護サービス提供事業者の事業完了後に予算執行されるため、現時点での予算執行はない。

ウ 監査意見
特になし

(10) ふくし相談支援課

ア 事務分掌

主に福祉総合相談支援、介護予防事業、障害者自立支援協議会の運営等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 障害者（児）地域生活支援事業（ふくし相談支援課）

[予算現額 29,903 千円 支出済額 6,349 千円 執行率 21.2%]

障害のある人が自立して生活できる地域社会の実現を目的として、相談支援機能強化事業や成年後見制度利用支援事業を実施している。

ウ 監査意見

① 契約変更の事務に関すること

契約金額の変更が当初契約の3割を超える場合は基本的に別契約となる。ただし、特別な理由がある場合は別途理由等を起案し市長まで決裁を受けて契約を変更する必要がある。しかし、当課では副市長までの決裁にとどめた変更契約事案が見受けられた。当該事務については、規定に従い適正に執行されたい。

(11) 健幸づくり推進課

ア 事務分掌

主に保健及び健康施策の企画・調整、地域医療対策推進、健康増進、自殺対策、妊娠・出産の包括支援、がん検診、予防接種、南但休日診療所受託運営、新型コロナウイルスワクチン接種実施計画策定及び進行管理等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 妊娠・出産包括支援事業

[予算現額 3,130 千円 支出済額 1,914 千円 予算執行率 61.2%]

安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを目的として、妊娠期から子育て期の総合相談、育児相談や育児サポートなどの産後ケアのほか、産前・産後の相談支援、保護者交流等を実施している。

② がん対策事業

[予算現額 38,066 千円 支出済額 31,503 千円 予算執行率 82.8%]

がんの早期発見・早期治療により市民の健康の保持増進を目的として、各種がん検診を実施している。

③ 新型コロナウイルスワクチン接種事業

[予算現額 221,178 千円 支出済額 91,519 千円 予算執行率 41.4%]

新型コロナウイルス感染症の発症・重症化等の予防、まん延防止を目的として、新型コロナウイルスワクチン接種を実施している。

ウ 監査意見

特になし